

一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団

シンボルマーク

募集

岐阜市のまちづくり推進、緑化推進に取り組み、都市の価値を高め、活力と憩い・潤い・安らぎのある持続可能で選ばれるまちの実現に寄与することを目的とした「一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団」のシンボルマークを募集します。

- ◇ 応募期間 令和6年8月1日(木)から9月30日(月)
- ◇ 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、作成したシンボルマークデザイン(様式1)を添付のうえ、郵送、持参又はE-mailにて提出。
電子データは、容量5MB以内とし、形式はJPEG、PNG、PDF、AIのいずれかとします。持参の場合は平日の9時30分~17時。
- ◇ 応募資格 プロ・アマ・年齢を問いません。
- ◇ 賞 最優秀賞 1点 賞金5万円
優秀賞 2点 賞金1万円

※ 詳細はホームページでご確認ください。



- ◇ 問合せ先 一般財団法人岐阜市未来のまちづくり財団
〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通1丁目12番地 岐阜中日ビル2階
TEL:058-266-1377 FAX:058-215-7155
E-mail : info@gifu-mirai.org

◇ 応募規定

- ① 応募作品は、応募者自作のオリジナルで未発表のものに限ります。既に発表されている作品や、他作品と酷似していた場合は無効となります。
- ② 応募作品は、公序良俗その他法令の規定に反しないもので、著作権その他第三者が有する知的財産の権利を侵害しないものに限ります。万一問題が発生した場合、応募者の責任において対応することとし、当財団は一切の責任を負いません。
- ③ 色彩はカラーを基本としますが、モノクロや単色での使用もあります。
- ④ 複数応募も可とします。

◇ 注意事項

- ① 応募作品や書類は返却しません。
- ② 応募に関わる一切の費用は応募者の負担となります。
- ③ 採用された作品の著作権、使用权など一切の権利は当財団に帰属し、権利譲渡対価は、賞金をもって充てることとします。
- ④ 採用作品の使用に際して、当財団がデザインの一部を修正、加工する場合があります。
- ⑤ 個人情報については、応募作品の審査、発表及び受賞者への連絡以外の目的で使用いたしません。
- ⑥ 結果発表においては、受賞者の氏名、年齢、住所(市町村名まで)を公開する場合があります。
- ⑦ 郵便またはメール送信中の不具合等で応募作品が届かない場合やデータファイルが開けない等の問題が生じた場合、当財団は一切の責任を負いません。
- ⑧ 未成年の方は、応募に際し保護者の同意が必要となります。
- ⑨ 審査経過や結果に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ⑩ その他募集要項に取り決めがない事項については、当財団の判断により決定します。
- ⑪ 応募した時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとみなします。